

中心市街地ぐるりん号及び廃止路線代替バスの見直しについて

〈協議事項〉

市内バス路線の運転手不足等に対応するため、中心市街地ぐるりん号及び廃止路線代替バスの見直しを行うもの

背景

別紙資料のとおり・・・【資料 3 - 2】

見直し路線

【資料 3 - 2】

(1) 中心市街地ぐるりん号

【アルピコ交通(株)、長電バス(株)】

(2) 廃止路線代替バス

① 篠ノ井新町線

【アルピコ交通(株)】

② 金井山線

【アルピコ交通(株)】

③ 大豆島保科温泉線

【アルピコ交通(株)、長電バス(株)】

④ 犀北団地線

【アルピコ交通(株)】

⑤ 小市線

【アルピコ交通(株)】

⑥ 北屋島線

【アルピコ交通(株)】

見直し内容

(1) 中心市街地ぐるりん号・・・【資料 3 - 2】

- ・ 運行時間の変更
- ・ 運行便数の変更

(2) 廃止路線代替バス・・・【資料 3 - 2】

① 減便路線

篠ノ井新町線、金井山線、大豆島保科温泉線、犀北団地線、小市線、北屋島線

② 土曜日運休路線

篠ノ井新町線

実施日

- ・ 令和 6 年 4 月 1 日

廃止路線代替バス

民間の一般乗合バスが廃止の意向を示した後、地域住民の足を確保するため、市が赤字分を補填することで運行を維持している路線